

2022年立憲民主党自治体議員ネットワーク 総会

議案書

- 1 旧役員挨拶
- 2 来賓挨拶
泉健太 立憲民主党代表
吉川沙織 立憲民主党組織委員長
- 3 協議
 - [1] 自治体議員ネットワークについて
 - [2] 2021年活動報告（案）
 - [3] 2022年役員案（案）
 - [4] 2022年運営方針（案）
 - [5] 2022年運営計画（案）
 - [6] 2022年事業目標（案）
 - [7] その他
- 4 閉会

[1] 自治体議員ネットワークについて

(1) 組織の目的について

自治体議員ネットワークは、立憲民主党党規約第33条にもとづく党所属の地方自治体議員による議員団です。2020年12月の総会において新たな立憲民主党のもとに設立されました。党規約にありますように、幹事長に対して党運営について、政務調査会長に対して政策について、それぞれ提言することができる組織ですが、大切なのは、都道府県の自治体議員の代表者が集まって、何らかの議決を行うことが目的ではないことです。

目的は、日頃の地域における議会活動や自治体議員としての取組みや地域の住民・団体と繋がりながら、自治体議員同士が連携、情報共有をおこない、ネットワーク型政策を作り上げ国政、地域課題を解決していくことで、草の根からの声に基づくボトムアップの政治を実践することです。

また、2022年1月より党常任幹事会に自治体議員ネットワークから1名が出席し、党運営との情報共有、意見交換が可能となりました。全自治体議員と党との連携も行っています。

(2) 構成員について

自治体議員ネットワークの構成員は、党籍を有する立憲民主党自治体議員です。研修会などの開催にあたって、無所属議員、予定候補者、インターンなどの参加も可とするかは、その都度、役員会で協議します。

(3) 現状について

①立憲民主党に所属する自治体議員は、1月22日現在で1,270人です。

②都道府県別地方自治体議員数（単位は人）

（北海道）182

（東北）青森23・岩手30・宮城35・秋田13・山形13・福島62

（北関東）茨城15・栃木15・群馬17・埼玉50

（南関東）千葉68・神奈川97・山梨12

（東京）150

（北信越）新潟16・富山11・石川5・福井6・長野15

（東海）岐阜10・静岡12・愛知44・三重17

（近畿）滋賀21・京都13・大阪29・兵庫29・奈良12・和歌山2

（中国）鳥取20・島根18・岡山6・広島16・山口7

（四国）徳島7・香川22・愛媛10・高知7

(九州) 福岡 40・佐賀 19・長崎 6・熊本 9・大分 23・宮崎 16・鹿児島 8・沖縄 12

③女性自治体議員数

全体数 287 人 (女性議員ゼロ県は 6 県連)

④都道府県議・政令市議・一般市区議・町村議の区分について

都道府県議 268・政令市議 142・一般市区議 712・町村議 148

(4) 自治体議員ネットワークの運営・役員体制について 【協議事項】

(①～④)は設立時総会で決定。(⑤～⑧)を協議・決定します)

① 世話人：各都道府県連の自治体議員の中から「世話人」1 人を選出します。

② 運営委員：各都道府県連「世話人」で構成する衆院比例ブロックごとに「ブロック会議」を設置し各ブロックから「運営委員」2 名を選出します。

運営委員会は、年 4 回を目安として議会の開催月ではない時期に開催します。
※北海道・東京については、自治体議員数が多いことから世話人＝運営委員として 2 名を選出します。

③総会：年に一度、冬季に年次総会を開き、年間活動計画、役員人事などを決めます。総会は、自治体議員ネットワークの最高議決機関です。

④運営委員会：運営委員によって構成する運営委員会は総会に次ぐ意思決定機関とします。

(協議事項)

⑤役員会：運営各ブロック運営委員の中から役員を選出し「役員会」を構成し、世話人会、運営委員会の開催、各種事業の企画・執行、党との調整などを行うことを基本とします。顧問は、役員会の選任により総会へ提案し、承認を得て、役員会への助言などを行い、役員会には必要に応じて出席します。

但し、発足時には、旧党自治体議員グループの役員を呼びかけ人とし、その呼びかけ人によって役員を構成し、任期は 1 年間を基本としました。

⑥役員：以下の役員を置きます。

顧問：必要に応じて若干名設けます。

代表：1 名

副代表：若干名

幹事長：1 名

幹事長代理：必要に応じて若干名設けます。

幹事：若干名

⑦任期

(ア)：役員任期：2 年を基本とします。再任は妨げません。退任した場合の後継者については、運営委員から選び、運営委員会へ報告するものとします。任

期は前任者のものとしします。

(イ) 世話人、運営委員の任期：1年を基本としします。再任を妨げません。

⑧役員会の開催

(ア) 適時開催します。

(イ) 女性議員ネットワークと双方向の連携、党常任幹事会の情報共有のため、女性議員ネットワーク役員との陪席を必要に応じて要請します。

[2] 2021年活動報告（報告）

2020年12月20日 総会 新体制、2021年活動方針を決定

2021年2月19日 コロナワクチン、全国緊急調査

7月10日・11日 全国研修会（オンライン）

3月13日、8月28日 研修会 2回開催

議会改革、決算審査前の対応、事例報告会

役員会 8回開催

運営委員会 3回開催

世話人会 1回開催

[3] 2022年役員（案）

顧問：宗方保（福島県議会議員）

代表：遊佐美由紀（宮城県議会議員）

副代表：梶谷大志（北海道議会議員）、

松井 正一（栃木県議会議員）、

江口善紀（佐賀県議会議員）

幹事長：川名ゆうじ（東京都武蔵野市議会議員）

幹事：

[4] 2022年運営方針（案）

(1) 自治体議員だからこそその「ネットワーク」をつくる

①それぞれの経験や知見をもとに自治体議員がヨコに連携し、地域課題を自治体議員の連携から解決していく新しい地域ストーリーを創り出していきます。

②自治体議員だけではなく、学識、市民団体、企業、起業家、党员、協力党员、パートナーズ、国会議員、党職員などとも連携していきます。

③党本部つながる本部とも連携します。

(2) ボトムアップ政治を実践する

- 全国の自治体議員が参加・議論・研究・調査を行い、上記ネットワークとも連携し提言としてまとめる政策づくりを進めます。
- 運営は、発議者と全国からの希望者によるプロジェクト方式として行います。
- テーマは、全国の自治体議員から募集し、全国から参加者を募集し、役員会と連携して進めます。
- 国政については党政調などへ提出し、実現を目指します。
- 各自治体議員へも地域で活用できる政策として情報提供します。
- 現地視察、宿泊研修なども状況に応じて行います。

(3) 議会、議員活動の強化を支援する。

①新人議員へのサポートプログラムの実施

新人自治体議員が多い現状を踏まえて、それぞれが抱える悩みや迷いを話し合い、新人議員のサポートプログラムを検討・実施します。議会質問・会派の取組みへの対応、調査・政策活動の進め方など、今後の議員活動に資するテーマについて、課題を列挙し、その解決策を共有するプロジェクトを進めます。

②自治体議会改革を立憲民主党議員から進める

自治体議会の存在感が問われる一方で、その改革のあり方についての議論が停滞しています。様々な地方議会の現状について率直な意見交換を行い、各地の先進的な事例や有識者等の助言も参考として、立憲自治体議員がめざす自治体議会のあり方、方向性を継続的に検討します。

[5] 2022 年運営計画 (案)

1. 2021 年の経験から試行として世話人会を中心に運営します。運営委員会は、必要に応じて開催します。
2. 議論は、世話人が中心となりますが、全自治体議員の傍聴を認めます。
3. 各ブロックでは、ブロックごとの研修会の開催や情報交換を適時、行います。
4. ブロック毎の研修会や意見交換会の開催にあたっては、事前に役員会と連携をはかり対応します。
5. 自治体議員ネットワークとして、女性議員ネットワーク、青年局の自治体

議員との意見交換など連携を図ります。

6. 自治体議員ネットワークの取り組みについて、党HP、党機関紙などで積極的な発信を行います。
7. 横断的な自治体議員間の交流・情報交換の一環として、政令市、町村議員の意見交換などの取組みを検討します。

[6] 2022年事業（案）

1. 夏季に「全国研修会」を開催します。
2. 適時、ブロック会議、世話人会、運営委員会を開催します。
3. 適時、プロジェクトや議会、議員活動の強化支援プログラム（研修、視察など）を実施します。
4. 2022年7月の参院議員選挙政策へ自治体議員からの政策提言を行います。
5. 2023年統一自治体議員選挙へ向けた立憲民主党自治体議員選挙政策の作成を進めます。
6. 議会活動の参考資料として、政策情報等を「政策立案メルマガ」を継続的に活用していきます。
7. 各種会議ではオンラインを活用します。総会、夏の研修会などは会場を使用しての開催も行います。

[7] その他

- 世話人会、運営委員会、役員会で協議のうえ、必要に応じて各種事業を実施します。
- 自治体議員ネットワークの規約は2022年中に作成します。

以上